

ちょっと気になる著作権

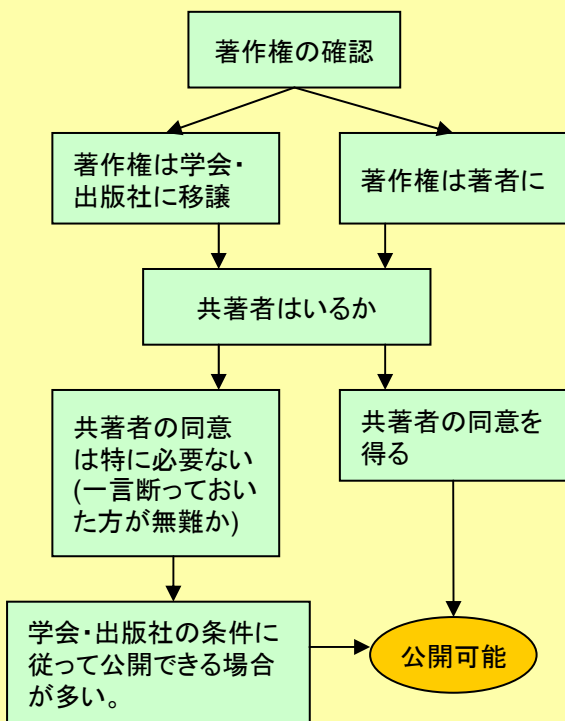
リポジトリに登録して公開すれば、研究成果を全世界の人々に向けて発信することができる！これは凄い、一度登録してみたい！と少しでも思ってくくださった方、ありがとうございます。ぜひその研究成果を登録してください、と言いたいところなのですが、その前にひとつだけ注意していただかなければならないことがあります。「著作権」についてです。

正確には「著作権」というよりは、公開する権利ですね。例えば学術雑誌に投稿して出版が決まったら、契約書を交わすでしょう。そこに著者が有する権利について書かれていることが多いようです。（例えば、著作権は出版社に移るが、公開する権利は著者に残る、など）

「契約書なんかどこに行ったか・・・」とおっしゃる方は、著作権ポリシーを調べるデータベースもあります。

- ・SCJP学協会著作権ポリシーデータベース
 - ・SHERPA/RoMEO など
- （「関連リンク集」からリンクしています）

海外の出版社の約67%（タイトル数で約90%）が、著者や著者が所属する機関での公開を認めているようですが、出版社版ではなく著者版であればよい場合も多いようです。ただ、IEEEやAIPなど出版社版を公開できる場合もありますので、ご不明な場合は図書館へお問い合わせください。代わりに調査いたします。



関連リンク集



12月3日より学外テスト公開開始

～讃岐の地から、知のチカラ～

問い合わせ先 : repo@ao.kagawa-u.ac.jp

http://www.lib.kagawa-u.ac.jp/www/repository/repo_index.html

